

## 新型コロナウイルス感染予防のための 研修室・会議室の利用主催者の皆様へのお願い

山口県教育会館管理室

平素より、本館をご利用いただきまして心より感謝申し上げます。

さて、昨今の新型コロナウイルス感染につきましては、一進一退の状況が続いております。そのような中、国全体では、感染拡大防止と経済再生の両立を求め、様々な緩和対策がとられはじめています。

本館研修室・会議室の使用につきましては、これまでどおり、次のような対応を行い、感染予防に努めてまいりますのでご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- 1 研修室・会議室使用団体は、3密を避けるために、収容人数を定員の $1/3 \sim 1/2$ を上限とする。

・第1研修室	定員	150人	収容人数	50～75人
・第2研修室	定員	72人	収容人数	24～36人
・第3研修室	定員	30人	収容人数	10～15人
・第4研修室	定員	72人	収容人数	24～36人
・会議室Ⅰ	定員	30人	収容人数	10～15人
・会議室Ⅱ	定員	8人	収容人数	3～4人
・会議室Ⅱ-②	定員	8人	収容人数	3～4人
・会議室Ⅲ	定員	6人	収容人数	2～3人
- 2 会館管理室職員は、研修室・会議室使用前に、換気を行う。
- 3 研修室・会議室使用団体は、クラスター発生時の連絡のために、来場者の氏名及び緊急連絡先を把握する。来場者に対して、こうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に伝える。
- 4 研修室・会議室使用団体は、来場者の体温測定等、健康チェックを行う。平熱と比べて高い発熱がある場合等には自宅待機等の対応をとるよう伝える。
- 5 研修室・会議室使用団体は、来場者のマスク原則常時着用を伝える。
- 6 研修室・会議室使用団体は、消毒用アルコールを準備し、来場者に手指消毒や手洗いの徹底を伝える。
- 7 研修室・会議室使用団体は、休憩時間を十分取り、換気を行うとともに、トイレなどの混雑の緩和に努める。
- 8 会館管理室職員は、研修室・会議室使用後に、机の消毒、換気を行う。

万一、本館でクラスターが発生した時は、ホール、各研修室・会議室の貸し出しを止めることがあります。

参考「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改訂版」  
令和2年9月18日 公益社団法人全国公立文化施設協会  
ホームページ [https://www.zenkoubun.jp/covid\\_19/files/0918covid\\_19.pdf](https://www.zenkoubun.jp/covid_19/files/0918covid_19.pdf)

# 新型コロナウイルス感染予防のための ホールの利用主催者の皆様へのお願い

山口県教育会館管理室

平素より、本館をご利用いただきまして心より感謝申し上げます。

さて、昨今の新型コロナウイルス感染につきましては、一進一退の状況が続いております。そのような中、国全体では、感染拡大防止と経済再生の両立を求め、様々な緩和対策がとられはじめています。

本館ホールの使用につきましては、これまでどおり、次のような対応を行い、感染予防に努めてまいりますのでご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- 1 ホール使用団体は、3密を避けるために、収容人数を定員512人の1/2の256人を上限とする。
- 2 会館管理室職員は、3密を防ぐために、座れる席を指定する。
- 3 会館管理室職員は、ホール使用前に、換気を行う。
- 4 ホール使用団体は、透明ビニールシートを貼った受付テーブルを使用する。
- 5 ホール使用団体は、クラスター発生時の連絡のために、来場者の氏名及び緊急連絡先を把握する。来場者に対して、こうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に伝える。
- 6 ホール使用団体は、来場者の体温測定等、健康チェックを行う。平熱と比べて高い発熱がある場合等には自宅待機等の対応をとるよう伝える。
- 7 ホール使用団体は、来場者にマスクの原則常時着用を伝える。
- 8 ホール使用団体は、消毒用アルコールを準備し、来場者に手指の消毒や手洗いの徹底を伝える。
- 9 ホール使用団体は、入場時のチケットもぎりの簡略化（来場者が自らもぎとって箱に入れ、使用団体は目視で確認する）等を検討する。
- 10 ホール使用団体は、仕込み・リハーサル・撤去において余裕あるスケジュールを設定する。
- 11 ホール使用団体は、来場者に、プレゼント、差し入れ等は控えるよう呼びかける。
- 12 ホール使用団体は、消毒用アルコールを準備し、来場者の入れ替え時に、換気、座席の消毒を行う。
- 13 ホール使用団体は、休憩時間を十分取り、換気を行うとともに、トイレなどの混雑の緩和に努める。
- 14 会館管理室職員は、ホール使用後に、座席の消毒、換気を行う。

万一、本館でクラスターが発生した時は、ホール、各研修室・会議室の貸し出しを止めることがあります。

参考「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改訂版」

令和2年9月18日 公益社団法人全国公立文化施設協会

ホームページ [https://www.zenkoubun.jp/covid\\_19/files/0918covid\\_19.pdf](https://www.zenkoubun.jp/covid_19/files/0918covid_19.pdf)